

今後の検討・作業について

1 主な検討事項

翻訳のための基本原則

翻訳推進の在り方（対象，方法等）

翻訳された法令の利用（アクセス）を容易にする
体制の整備

法令の改正への対応等継続的作業（メンテナンス）
を行う体制の整備

2 具体的な作業項目

訳語ルール（標準対訳辞書）の策定

一部法令の翻訳

3 検討・作業の進め方

1 については，実施推進検討会議において実質的
検討を行い，2 については，実施推進検討会議に
置かれる作業部会において作業を行う。

検討・作業は，以下のとおり，1 年を目途に行う。

- ・平成 17 年 9 月ころ，実施推進検討会議から関係
省庁連絡会議に対して，作業部会の作業状況を含
む中間的な報告を行う。
- ・平成 18 年 1 月ころ，実施推進検討会議から関係
省庁連絡会議に対して，作業部会の作業結果を含
む提言を行い，関係省庁連絡会議において，所要
の意思決定を行う。